

# 防災・減災

いざという時 もしもの備えが…みんなの命を守る!

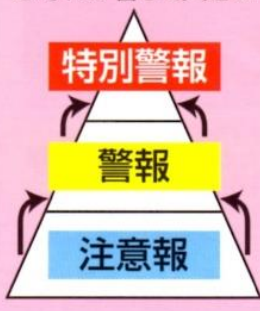
風水害・土砂災害に備えて…早めの避難が大切です!



【特別警報】とは通常の警報をはるかに超えた災害の危険性が近づいてきている場合に発表される情報です。  
 【避難指示】とは人的被害が発生する可能性が非常に高い、または、人的被害が発生した場合、至急避難を完了するか、避難をしていない人は、最低限、命を守る行動を取る段階にある時、発令される情報です。8月9日、四日市市において「大雨特別警報」が発表され、「避難指示」を発令しました・・・  
 その時、10名（6世帯）が避難所（海蔵小学校・山手中学校）で一夜をすごしました。

## 避難情報

重大な災害が起こるおそれが著しく大きい



弱

危険度

強

避難準備情報

避難勧告

避難指示



## 災害情報の伝達

四日市市災害対策本部



## 避難行動

避難場所への移動



安全な場所への移動  
(親戚や友人の家等)



近隣の高い建物等への移動



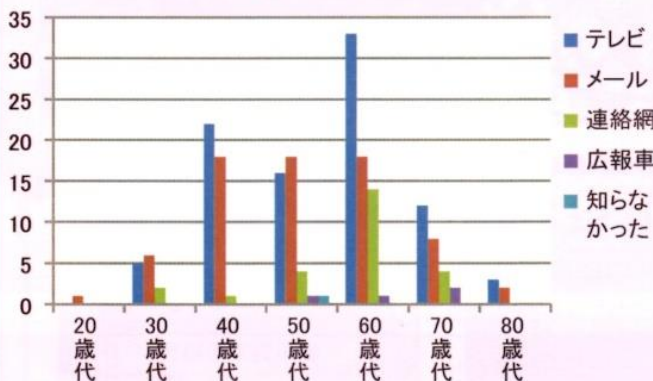
建物内の安全な場所での避難 (2階等)



## アンケート結果

地区防災訓練（11月24日実施）の参加者150名の声

「避難指示」を知った伝達手段



避難指示発令後の行動



### 避難指示発令後何もなかったのはなぜ?

- ・高台に家があったから。
- ・連絡を待っていた。
- ・問題ないと思った。

### 避難指示発令後何をしたか?

【注意】 避難指示が発令された時は川へは近づかない!!

- ・三滝川の水位を見に行った。
- ・家族と連絡をとった。
- ・情報収集した。
- ・雨戸を閉めた。
- ・海蔵川の様子を見に行った。
- ・安否確認し指定場所に行った。
- ・すぐに避難所に行った。
- ・自治会に問い合わせた。
- ・避難所を開設した。



# 地区防災訓練

## 海蔵地区指定避難所開設・運営訓練



大規模災害で避難が必要な場合に備え、11月24日、地区の指定避難所である海蔵小学校を会場にして海蔵地区指定避難所開設・運営訓練が実施されました。

訓練は地区防災会が作成したマニュアルに基づき①避難所開設要員の集合②備品の準備③各施設の安全確認④各開設班による開設作業、の手順で行われました。

開設した避難所への避難民受け入れと避難所施設の説明、非常食の試食など本番を想定した訓練が実施されました。

避難所開設要員179名(自治会、団体役員)、避難訓練参加者291名(自治会組長等)の皆さんが参加しました。27年度は山手中学校を会場に訓練が実施される予定です。



組織図

海蔵地区災害対策本部  
(本部付総務班)

各避難所運営委員会



情報班	被害情報、安否確認、安心情報、広報等の被災者のための情報提供
施設班	避難者の受け入れ、場所の指定、施設スペースの確保、危険箇所の管理等
調達班	炊き出し等給食給水活動、救援物資の調達と配給、被災者のニーズ把握等
介護班	高齢者、負傷者、病弱者、乳幼児、障がい者等の要援助者のケア
衛生班	トイレ、就寝場所、消毒、ゴミ処理等の衛生健康安全管理
警備班	危険箇所の点検、避難所施設内外の巡回警備、喫煙所などの設置・安全確保



### アンケート結果

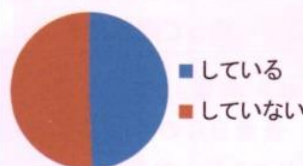


#### 災害に備えての準備



- ・飲料水・非常食・スリッパ
- ・手袋・ラジオ・懐中電灯
- ・靴下・肌着・ティッシュ
- ・ボンベ・家具の固定

#### 家族との話し合い



- ・連絡方法の確認
- ・集合場所の決定
- ・早めの避難
- ・自分の身は自分で守る

災害発生後72時間は被災者の救助・救急活動などの災害応急活動が優先されます。そのため、**各自3日分の水(1人1日3ℓ)と食糧等**の備えが必要です！ 安否確認システムNTT 171で家族間の連絡を！